

国民年金保険料の納付について

令和2年度の保険料は、月額16,540円となります。保険料は、前納（2年分、1年分、6か月分）することができます。

まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

(令和2年度保険料月額16,540円)

【1年分の保険料】

おトク!! □座振替では 4,160円
納付書では 3,520円

| | |
|--------------------|--|
| 毎月納めると 198,480円 | 前納すると □座振替では 194,320円 納付書では 194,960円 |
|--------------------|--|

【6か月分の保険料】

おトク!! □座振替では 1,130円
納付書では 810円

| | |
|-------------------|--|
| 毎月納めると 99,240円 | 前納すると □座振替では 98,110円 納付書では 98,430円 |
|-------------------|--|

- 【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】
- 保険料 全額免除または $\frac{3}{4}$ 、半額、 $\frac{1}{4}$ 免除があります。
 - 対象者 所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方
 - ※任意加入被保険者は、対象となりません。
 - 対象期間 7月～翌年6月

- 前納について 前納すると保険料の割引が受けられます。
- 座振替及びクレジット納付による4月からの前納の新規申込みは、終了しています。
- ※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。
- ※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、ご注意ください。

【学生のための納付特例】

- 保険料 全額を納付猶予
- 対象者 本人の所得が11.8万円以下で、大学（大学院）、短大、高等専門学校等に在学する20歳以上の学生の方
- ※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。
- ※毎年申請が必要です。
- 持参するもの 学生証
- 対象期間 4月～翌年3月
- 【納付猶予】
- 保険料 全額を納付猶予
- 対象者 50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額（全額免除の基準と同額）以下の方
- 対象期間 7月～翌年6月
- ※ご注意ください
- 学生納付特例及び納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。
- 学生納付特例期間及び納付猶予期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。
- お問い合わせ 下館年金事務所
☎0296(25)0829
- ・町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

風しんの抗体検査を受けましょう

生まれてくる赤ちゃんを先天性風しん症候群から守るため、風しんの抗体保有率の低い男性に対し、原則無料で風しん抗体検査・定期接種を行う「風しんの追加的対策」を実施しています。風しんは、感染力が高い感染症で、妊娠初期の妊婦が風しんにかかると、胎児に難聴や心疾患等の障害が起こることがあります。周囲の大人が予防接種を受けることで赤ちゃんを守ることが出来ます。

定期接種の対象となつた方は必ず接種しましょう。

- 対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性
- ※昨年6月以降に本町に転入し、まだ、抗体検査を受けていない方は、健康福祉課まで申し出てください。
- 接種方法 対象者の方にはクーポン券を送付していますので、まず、抗体検査を受け、抗体検査の結果、十分な抗体がない方は、定期接種（1回）の対象となります。
- お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006(直通)

五霞ふれあい祭り 実行委員募集

○活動内容 11月1日(日)に開催する第15回五霞ふれあい祭りの企画立案や運営、周知活動などを行います。

○応募資格

高校生以上の関心のある方
※町内外は問いません。高校生の場合は、保護者の同意が必要です。

○募集人数 10名程度

○お申し込み方法

①応募申込書を直接持参またはFAXで提出

※応募申込書は、町公式ホームページまたはまちづくり戦略課窓口で取得できます。

②QRコードから申込み

○お申し込み期限 4月17日(金)



※通信費は、個人負担となります。

○お問い合わせ・提出先 五霞ふれあい祭り運営委員会事務局
(まちづくり戦略課内)

☎(84)1111(内線223)

FAX(84)1478